

小児・AYA世代がん患者在宅療養生活支援事業

1 目的

小児・AYA世代のがん患者及びその家族が、安心して地域で療養生活を送ることができる環境を整備する。

2 事業概要

介護保険サービスの適用外である、40歳未満のがん患者が利用する介護サービスに係る経費の一部を助成する。

(1) 実施主体

市町村

(2) 補助対象

40歳未満のがん患者（介護保険における特定疾病としての「がん」の定義及び診断基準に該当する者）

(3) 対象サービス

訪問介護、福祉用具貸与・購入に要する費用

（20歳未満については、福祉用具貸与・購入に要する費用は除く）

(4) 利用限度額

月額6万円

(5) 負担割合

県 4.5/10、市町村 4.5/10、本人 1/10

3 事業開始日

令和元年8月1日

参考) 県内市町村の実施状況

久留米市が、平成31年4月から事業開始